**平成２３年（フ）第１６８８号**
京都府宇治市小倉町南浦71番地の75
債務者　株式会社栄和
代表者代表取締役　岩上　　勉
1　決定年月日時　平成23年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　晶男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２３年（フ）第３１２０号**
横浜市保土ケ谷区常盤台61番60号
債務者　有限会社成和コーポレーション
代表者代表取締役　皆川　能成
1　決定年月日時　平成23年11月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　雅紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月27日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２３年（フ）第２９６８号**
神奈川県藤沢市藤沢1046番地の１メゾンクレール203号室
債務者　有限会社エイアイコーポレーション
代表者取締役　飯島　　章
1　決定年月日時　平成23年11月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月28日午後２時20分
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２３年（フ）第１４９７号**
大阪府藤井寺市北岡１丁目１番４号
債務者　有限会社キュア
代表者取締役　濵田　秀一
1　決定年月日時　平成23年11月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　浩也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午後２時
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成２３年（フ）第２８７号**
長野市篠ノ井会字下東原902番地
債務者　有限会社オリンピックスポーツ
代表者取締役　百瀬　　綾
1　決定年月日時　平成23年11月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田下　佳代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午前10時
長野地方裁判所民事部破産係

**平成２３年（フ）第２８８号**
長野市篠ノ井会902番地
債務者　株式会社百瀬商事
代表者代表取締役　百瀬　　綾
1　決定年月日時　平成23年11月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田下　佳代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午前10時
長野地方裁判所民事部破産係

**平成２３年（フ）第５３３号**
和歌山県新宮市大橋通３丁目１番地１
債務者　ほまれ株式会社
代表者代表取締役　栗原　勇高
1　決定年月日時　平成23年11月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　昭彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午後１時30分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

**平成２３年（フ）第７１８号**
埼玉県入間郡毛呂山町大字葛貫260番地１
債務者　株式会社前田農園
代表者代表取締役　前田　生太
1　決定年月日時　平成23年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　賢治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月14日午前10時
さいたま地方裁判所川越支部

**平成２３年（フ）第７１９号**
埼玉県入間郡毛呂山町大字葛貫260番地１
債務者　有限会社前田養鶏場
代表者取締役　前田　生太
1　決定年月日時　平成23年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　賢治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月14日午前10時
さいたま地方裁判所川越支部

## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２３年（フ）第３７２号**
香川県高松市鬼無町是竹24番地３
債務者　松本　俊晴
1　決定年月日時　平成23年11月29日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村聡一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月８日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成24年１月24日まで
高松地方裁判所破産・再生係

**平成２３年（フ）第７００号**
岡山市南区郡1440番地
債務者　島津　　渡
1　決定年月日時　平成23年11月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　健二
4　破産債権の届出期間　平成24年１月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
岡山地方裁判所第３民事部

**平成２３年（フ）第２８号**
北海道岩内郡岩内町字東山73番地の10
債務者　吉藤隆太郎
1　決定年月日時　平成23年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　彰
4　破産債権の届出期間　平成24年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年２月９日まで
札幌地方裁判所岩内支部

**平成２３年（フ）第１６１５号**
奈良県生駒郡斑鳩町興留６―14―12　レオパレスＩＫＡＲＵＧＡ202号、住民票上の住所大阪府柏原市清州２丁目２番14号
債務者　倉田　信昌
1　決定年月日時　平成23年11月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩路　広海
4　破産債権の届出期間　平成24年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月９日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成２３年（フ）第５５３号**
奈良市山町123番地の４
債務者　ミカサ・オートこと　榧木　茂光
1　決定年月日時　平成23年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　皐月　宏彰
4　破産債権の届出期間　平成24年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月15日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成24年２月15日まで
奈良地方裁判所

**平成２３年（フ）第２７６２号**
名古屋市瑞穂区平郷町１丁目20番地
債務者　羽田野　浩
1　決定年月日時　平成23年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚田　聡子
4　破産債権の届出期間　平成24年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２３年（フ）第１６０４号**
堺市中区福田781番地13
債務者　杉浦千佐美
1　決定年月日時　平成23年11月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　浩也
4　破産債権の届出期間　平成24年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年２月16日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係